

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 治久
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 林 政徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 林 政徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	5,111	4,827	9,553
経常利益 (百万円)	620	552	790
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	407	361	517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	349	565	508
純資産額 (百万円)	8,552	9,088	8,617
総資産額 (百万円)	10,315	10,852	10,313
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	70.28	62.04	89.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	78.4	78.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	480	848	284
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	260	33	291
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	142	119	236
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,370	3,752	3,036

回次	第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.13	16.62

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に関する行動制限の段階的な緩和に伴い、社会経済活動は正常化に向かっております。一方、世界経済はコロナ禍から回復に向かうなか、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、エネルギーや原材料価格の上昇等が、回復基調へ水を差す結果となって、先行きの不透明感が依然として高い状況が継続しております。また、当社グループ関連の、ライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、大学・公的研究機関において堅調に予算執行がなされているものの、市場環境や同業他社との価格競争は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、3カ年計画の初年度として、「生命科学の進歩に資する」という目的の元、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間における売上高は4,827百万円（前年同期比5.6%減）となり、売上総利益は1,765百万円（前年同期比6.1%減）、売上総利益率は36.6%（前年実績36.8%）となりました。為替レートは当第2四半期連結累計期間平均135円/ドル（前年同期119円/ドル）で推移しました。

販売費及び一般管理費は、各種経費が増加し、営業利益は458百万円（前年同期比26.7%減）、経常利益は552百万円（前年同期比11.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は361百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

また、売上高を品目別にみますと、研究用試薬3,793百万円（前年同期比4.3%減）、機器1,005百万円（前年同期比7.6%減）、臨床検査薬28百万円（前年同期比50.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が715百万円増加した一方、売上債権（受取手形及び売掛金）が310百万円減少したこと等により、434百万円増加いたしました。有形固定資産及び無形固定資産につきましては、重要な変動はありませんでした。投資その他の資産につきましては、投資有価証券が125百万円増加したこと等により、122百万円増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は10,852百万円（前連結会計年度末比538百万円増）となりました。

(負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、0百万円減少し、固定負債につきましては、69百万円増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における負債は1,763百万円（前連結会計年度末比68百万円増）となりました。

(純資産)

純資産につきましては、9,088百万円（前連結会計年度末比470百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は848百万円(前年同期比76.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益552百万円、売上債権の増減額326百万円、法人税等の支払額 85百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は33百万円(前年同期比87.1%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は119百万円(前年同期比16.0%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首の3,036百万円から715百万円増加して3,752百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,361,600
計	18,361,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,048,000	6,048,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,048,000	6,048,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日~ 2023年6月30日	-	6,048,000	-	918	-	1,221

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,152,000	19.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 コスモ石油口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	576,000	9.86
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	435,900	7.46
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽2丁目2番20号	124,300	2.12
鈴木 由美子	千葉県習志野市	82,300	1.41
松波 省一	愛媛県松山市	76,000	1.30
原田 勝幸	神奈川県茅ヶ崎市	75,900	1.30
船戸 俊明	千葉県船橋市	75,400	1.29
原田 正憲	千葉県千葉市緑区	69,500	1.19
櫻井 治久	東京都町田市	61,900	1.06
計	-	2,729,200	46.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が211,876株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,800	-	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,830,500	58,305	(注) 1
単元未満株式	普通株式 5,700	-	(注) 2
発行済株式総数	6,048,000	-	-
総株主の議決権	-	58,305	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽 二丁目2番20号	211,800	-	211,800	3.50
計	-	211,800	-	211,800	3.50

(注) 上記以外に当社名義所有の単元未満株式76株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,036	3,752
受取手形	74	61
売掛金	2,725	2,427
有価証券	-	100
商品及び製品	1,055	1,005
仕掛品	32	17
原材料及び貯蔵品	47	51
その他	164	155
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,136	7,570
固定資産		
有形固定資産	577	566
無形固定資産		
その他	171	164
無形固定資産合計	171	164
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136	2,261
関係会社株式	10	10
その他	281	278
投資その他の資産合計	2,428	2,550
固定資産合計	3,176	3,281
資産合計	10,313	10,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	573	551
短期借入金	20	20
未払法人税等	97	172
その他	347	294
流動負債合計	1,038	1,037
固定負債		
退職給付に係る負債	507	517
その他	149	208
固定負債合計	656	726
負債合計	1,695	1,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金	1,260	1,261
利益剰余金	5,560	5,805
自己株式	216	194
株主資本合計	7,521	7,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	513	674
繰延ヘッジ損益	10	0
為替換算調整勘定	27	44
その他の包括利益累計額合計	530	719
非支配株主持分	565	579
純資産合計	8,617	9,088
負債純資産合計	10,313	10,852

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	5,111	4,827
売上原価	3,231	3,062
売上総利益	1,879	1,765
販売費及び一般管理費	1,253	1,306
営業利益	626	458
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	27	31
デリバティブ評価益	-	25
保険解約返戻金	-	18
出資金運用益	-	15
その他	4	7
営業外収益合計	33	101
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	38	7
その他	0	0
営業外費用合計	39	8
経常利益	620	552
税金等調整前四半期純利益	620	552
法人税等	194	174
四半期純利益	425	377
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	407	361

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	425	377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	161
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	26	17
その他の包括利益合計	75	188
四半期包括利益	349	565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331	549
非支配株主に係る四半期包括利益	17	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	620	552
減価償却費	66	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	9
受取利息及び受取配当金	29	34
支払利息	0	0
固定資産除売却損益(は益)	0	0
為替差損益(は益)	20	13
売上債権の増減額(は増加)	161	326
棚卸資産の増減額(は増加)	248	62
仕入債務の増減額(は減少)	78	40
その他	51	34
小計	594	899
利息及び配当金の受取額	28	34
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	142	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	480	848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	33	44
無形固定資産の取得による支出	17	16
投資有価証券の取得による支出	299	-
その他	10	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	260	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	139	116
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	142	119
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115	715
現金及び現金同等物の期首残高	3,255	3,036
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,370	3,752

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	370百万円	372百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	3,370百万円	3,752百万円
現金及び現金同等物	3,370	3,752

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	139	24	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 取締役会	普通株式	93	16	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	116	20	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月4日 取締役会	普通株式	81	14	2023年6月30日	2023年9月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ライフサイエンス関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
研究用試薬	3,964百万円	3,793百万円
機器	1,088百万円	1,005百万円
臨床検査薬	58百万円	28百万円
顧客との契約から生じる収益	5,111百万円	4,827百万円
その他の収益	-百万円	-百万円
外部顧客への売上高	5,111百万円	4,827百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70円28銭	62円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	407	361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	407	361
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,972	5,821,324

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....81百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年9月8日

(注) 当社定款の規定に基づき、2023年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 町田 眞友
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。